

令和 5 年

亀山市教育委員会第 5 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

令和5年11月10日（金）午後2時30分開会

2. 場 所

本庁3階大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	若 林 喜美代
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

2 番委員（ 宮 西 寛 委員 ）

7. 議事

教育長 議案第 47 号「令和 5 年 1 2 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 令和 5 年 1 2 月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別冊のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

（令和 5 年 1 2 月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読）

若林委員 不登校の事案について、様々な居場所を提供していただいております。努力をしていただいているのが良く分かる。また、小中学校にも「校内ふれあい教室」の設置を推進するという旨が記述されており、各学校にもそのような居場所を造ることに意欲的に取り組んでいくことが伝わってくる。

質問であるが、資料 4 ページ「学校風土を見える化するためのツールの導入を検討してまいります。」とあるが、どのようなことか。

2 点目、図書館関係の横浜で開催された「図書館総合展 2023」について、その時の状況や他館の説明等知っておくべき事項があれば教えていただきたい。

学校課長 1 点目、学校風土調査という民間団体が行っているもので、個人というよりも、どのような風土でどのような環境で学校経営が進んでいるのかというツールであり、文部科学省の C O C O L O プランの中でも推奨されているものです。今まで実施したことはありませんが、そのツールを使って特に不登校児童生徒が多い学校環境に何か特徴的なものがあるのか分析しながら取組に繋げていくものです。

図書館長 2 点目について、図書館総合展は、図書館界全体の交流や情報共有を進める場です。図書館や周辺機器類といったトピック的なもの等の情報共有を行っています。今回、その場で発表をさせて

いただきました。今回は現在取り組んでいるイベントや読書活動の紹介をさせていただきました。その中で個人的に感じ取った会場の雰囲気というのは、コマヤスカンさんが手がけたカーテンの紹介の部分では非常に興味を持っていただいたと感じました。また、館内プラネタリウム等についてもビックリされたような反応がありました。加えて、オープニングセレモニーで小中学校の合唱等を行った中で、図書館内で音を出せることについても驚かれています。これらの点については、亀山市立図書館のいい所であると感じました。また、黒部市立図書館の発表がありました。10月にオープンしたばかりで、館内の設えの説明などプロモーションビデオを交えて発表されていました。非常に綺麗な図書館という印象を受けました。

宮村委員 確認であるが、資料2ページ「ほんくる。」の「。」は必要であるのか。

学校課長 「ほんくる。」という名称です。

宮村委員 資料4ページ、部活動について「今後の方向性等について検討を進めてまいります。」とあるが、まだ全く白紙の状態であるのか、ある程度方向性が決まってきたのか、どのような状況か。

2点目、給食関係について、教育委員会の喫緊の課題であるが、さっぱりとした印象を受ける。あくまで感想である。

学校課長 1点目について、内部的な計画を一度教育委員の皆様にもお示しさせていただきましたが、その計画を外部関係団体等に示してご意見をいただくという流れを来年1月から進めていきたいと考えています。併せて、市町教育長会に参加した折に、三重県教育ビジョンの改訂が進められている中で、その指標として令和9年度に県内の全ての中学校の部活動が地域連携並びに移行の方向を目指す旨が、県からある一定程度示されましたので、そこに向かってスケジュール調整等を再度していく段階ではございます。

教育部長 2点目、この部分につきましては、非常にシンプルな表現をさせていただいておりますが、最終的な段階まで至っていないので、このような表現にさせていただいております。今後の進捗等によっては、若干表現等を変えさせていただくこともあり得るということで御理解いただければと思います。

吉岡委員 先ほど話のあった「ほんくる。」についてももう少し詳しい説明

をいただきたい。

学校課長　　また具体的にはお示しさせていただきますが、11月からこの事業は動き出しています。児童生徒が、市立図書館の借りたい本を学校の図書館で図書館司書を通じて検索することが出来ます。借りたいとなれば、学校から図書館にアクセスし、図書館の本を学校送便によって学校まで運んでいただき、学校で図書館の本が借りれます。このようなシステム構築を図書館とともにさせていただきます。

宮西委員　　1点目、資料5ページ、野登小学校の優良PTAとしての文部科学大臣表彰団体の選出について、ミツマタに関する諸活動とあるが、卒業証書等の活動がこれにあたると思われる。他にどのような活動があったのか。

2点目、資料2ページ、「学校の図書館」とあるが、これは「図書室」ではないのか、確認である。

学校課長　　1点目について、ミツマタの育てるところから最終的に卒業式での自分たちの賞状を作るまでを含んだ諸活動という意味で、その行程を含めた一連の作業を指しています。植え付け等も行っていると聞いています。

2点目については、検討させていただきます。

教育長　　一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決してよいか。

(全委員異議なし)

(議案第47号については可決される。)

8. 協議事項

教育長　　協議事項1「中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画(案)について」説明を求める。

総務課長　　(総務課長詳細説明)

宮村委員　　前回定例会のときに、大分協議があり、すっきりとしたと思うが、その中で、まだすっきりしない部分がある。1点目として、資料29ページの「事業実施にかかる再検討結果」について、先ほどの説明の中でも、資料38ページとダブリもあるため整理しましたということであるが、結果的には1番下の段落4行の方向性になってきたという流れだろうと思う。ただ、その結果を「一

方」という言葉で始めるのに違和感がある。また、冒頭に「再検討結果を含め」とあるが、いろんな事業の検討結果等を含めてということになる。文章の続きには、1段置いて、「センター方式による給食調理施設を想定していました。」とあり、これは当初のことであるため、「再検討結果を含め」はいらぬ文言ではないか。本事業というのは、この中学校全員喫食制給食実施事業のことだと考えるが、令和3年3月に示した、あるいは総合計画後期基本計画に示したセンター方式による給食施設整備を想定していましたであって、再検討結果を踏まえて想定していたのではないと考える。それ以降の話だと考える。以前から給食センターを整備することを想定し、再検討を含め検討してきた結果、少し事業実施が難しくなったという流れだと思う。その後、「しかしながら」という接続詞で繋ぎ、「諸課題の解決が難しい状況です。」とある。この部分は繋がっていて、その後「以上のことから・・・」と続く。ここでいう給食調理施設の整備というのは食缶搬入方式による整備であって、センター方式による整備ではないと判断できる。その整備を「引き続き目指すとともに、事業自体の再精査や長寿命化計画に基づく学校改築等を視野に入れつつ、今回の再検討と同様にセンター方式に限らない様々な方式を含めた検討を行うことが妥当」と続くが、この文章が良く理解できない。その後、最後に「食缶搬入方式が妥当です」となり、文章の流れがおかしい感を受ける。全体の文章の流れとしては、「センター方式による整備の検討を行ってきたが、諸課題の解決が難しい状況となった。だから、当面の間は食缶搬入方式によって中学校給食を行う。」ということではないのか。言わんとする内容は理解できるが、もう少し文章の整備を行った方が読みやすくなるのではないかと考える。中身については、記述内容のとおり、以前からそのように思っているため、結構だと思うが、記述の仕方には検討の余地があると思う。

2点目、資料32ページ、文章内に「令和7年度56,032千円」「令和8年度396,179千円」といった数字があるが、どの表からも読み取れなかった。おそらく表24の今後記入の部分等にあるのだと推測しているが、その点をフォローいただきたい。

教育部長

1点目につきまして、ご指摘いただいたとおり、まずはここへ

至るまでの前提としての考え方、検証の結果の状況、それを受けて、検討結果としてどのような方式を取り入れていくのかということ、さらには、それを踏まえて将来的にどのような展開か想定考えていくのかというような流れで、改めて文書全体を整理させていただきたいと思います。

総務課長

2点目につきましては、ご指摘のとおり、今回記述がなく今後追記の表からのものとなります。今後、整理させていただきます。

若林委員

資料3 1 ページ、「中長期的には、前述のとおり、方向性を変えずに引き続きセンター方式による給食調理施設の整備を目指します。一方では、関学校給食センターや・・・の改修・更新を視野にいれ・・・」とあり、「様々な方式の検討を行った上での整備を行う」と記述がある。これは、要するにセンター方式にしる、親子方式にしる、給食調理施設の整備を目指すということだと考える。つまり、「引き続きセンター方式による整備を目指すこととします。ただし、様々な方法を考えて有効な手法で実施します」ということではないのか。やはりここで言いたいのは、今から実施しようとしている食缶搬入方式というやり方ではなく、「将来的には、センター方式とは限らないけれども、センター方式を含め給食施設を作っていきます。」ということが、この部分に表れていればいいのではないのか。少しまどろっこしい。宮村委員の発言とも関連するかもしれないが、将来的には食缶搬入方式ではなく、何か器を建て、そこで給食を提供する方式に変わっていくことを目指すというようなことが、もう少しストレートに分かりやすく表れてほしいと感じた。

教育部長

この部分につきましては、資料2 9 ページの再検討結果を踏まえての記述となりますので、ご指摘のとおり、もう少し分かりやすい形では、申し上げたい事項、お伝えしたい事項を文書として整理させていただきます。

宮西委員

資料3 7 ページ、懸念事項に対する対策の食育について、「栄養教諭等の配置により中学校における実勢に即した方法で実施します。」とあるが、この食育というのは広義の意味であり、小学校においては、非常に概念がはっきりしていると思うが、この「中学校における実勢」というのは具体的にはどのようなものか。

教育部長

学校現場の具体的な食育の実施に当たりましては、栄養教諭等

との調整の中で進めていくということになるかと考えています。中学校になると、いわゆる地産地消だけではなくて、もう少し視野を広げた、例えばフードロスやSDGsの視点、食に対する全体的な地域での在り方、または、どういった形の食生活が、習慣として身体をつくり上げていくのがいいのか等、一人一人の肢体にも絡んでくるような形での食育というものを、広げる必要があらうかと思えます。そのような視点も含めた形を「中学校における実勢」という文言とし、幅広い食育の展開を想定しています。

宮西委員

では、栄養教諭による指導というものは、実際、給食の時に栄養教諭に来てもらって何か指導するというような形ではないということか。

教育部長

なかなか中学校の喫食時間の中で、そこまで実施することは大変だと考えています。よって、例えば、配布物や掲示物を含めた様々な形での学びの提供にならうかと考えています。

教育長

数学や英語のように、中学校の授業として何コマ必要という決まりはないため、大きな枠の中で、指導を計画的に実施することにならうかと思う。実際の子供たちの食に対する課題があり、それを取上げることも十分食育である。御飯の食べ方や残食が多かったりすることについても、それを直接指導するのではなく、何かの教材を通して、フードロスについて考えて、身の回りで同じようなことはないかと問いかけたりすることも食育である。これは学校が中心となって考える。

前回の会議でもかなり協議をいただき事務局で修正した。その内容について、今回幾つかの宿題をいただいた。その修正を以て、次回定例会の11月22日に「中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画」について、決定していきたいというスケジュールを予定している。さらに計画案をご覧いただき、細かい部分まで修正等あればご意見いただきたいと思う。

9. 報告事項

教育長

報告事項1「市内小中学校における令和5年度上半期いじめ・不登校に関する事案について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮村委員

不登校児童生徒の小学生が増えた理由は何かあるのか。昨年度

だとコロナ禍であるとか事情があったと思われるが、今回はどうか。

学校課長 ご指摘のとおり、教育委員会としても、そこが1番気になる点です。例年に比べると、小学校低学年の1、2年生の不登校の出現率が大きく増加しています。そこを細かく見た場合、兄弟関係である兄や姉が不登校になっている状態であるご家庭の下の子が、不登校になっている例が多くなっています。本人の問題ももちろんあるかと思いますが、家庭環境や家庭での生活の仕方、経済状態等も含めて課題があるご家庭の子どもが兄弟揃って不登校になるケースが増えているという分析をしています。

教育長 11月7日開催の「三重の教育談義」の冒頭で三重県の福永教育長の話があり、不登校が県全体で増えており、小学校が倍増、中学校は1.5倍だったと思うが、このような状況であるとのことであった。小学校の不登校数が、このコロナ禍の期間を通して増えており、その理由は、やはり個人の問題であり様々であると考えられるが、県としても、その子たちの学習や学びの多様な部分として、いい場所づくりをしていかないといけないという話であった。今後も不登校児童生徒数はもっと増えるのではないかと、県全体的にはこの傾向であることといった状況をおっしゃっていた。

若林委員 資料7ページ上表の*の部分、「登校児童生徒数」とあるが、「不登校児童生徒数」と思われる。

学校課長 訂正します。

若林委員 適応指導教室の児童生徒数が8名で、フリースペースかめっこが12名となっており、中部中学校区の児童生徒が多いのかと感じている。フリースペースかめっこのキャパはどの程度か、今後生徒が増えていくとどうなのか心配である。

学校課長 現状といたしまして、通級児童生徒数ということですので、教育委員会が学校、保護者ともに通いたいと言われて登録している数が12人です。毎日12人が同時に通っているわけではありません。ただ、この12人が1度にフリースペースかめっこに通うと、大分狭い状況にはなるのではないかと想定します。実際は、1日中いるという子はなかなかいませんので、今のところ、不都合等になっているということは聞いていません。

教育長 何人くらい入れるのか。
学校課長 2部屋で対応していますが、20人は少し厳しい感じがします。
教育長 教育委員の方々は、この施設は見たことがないか。
学校課長 はい。
教育長 見学に行くところではないが、機会があればご覧いただければ
と思う。
吉岡委員 適応指導教室は亀山中学校と関中学校区の児童生徒がいるのか。
学校課長 市内全ての学校から受入れはしていますので、中部中校区の児
童生徒もいます。また、今年度は現在いないですが、亀山市内在
住の不登校児童生徒を受け入れる場所として、私立中学校に通っ
ていて不登校になっている方とも受入れ対象にしています。
教育長 この8名は、主に亀山中学校と関中学校区の子か。
教研GL 今のところ亀山中学校の子が多いです。中部中学校区の子もち
らほらといます。
教育長 フリースペースかめっこについては、川崎小学校や井田川小学
校が多いか。
教研GL 同様に亀山中学校区の子もいます。
宮村委員 市立図書館にサークルルームを設置したとの話もあったが、実
績等あるのか。
学校課長 開催毎におおよそ1名程度の参加があると認識しています。7
月末現在で中学校、小学校含めて延べ18人が実績となっています。
宮村委員 この取組に教員免許を持ったスタッフを配置するとなっている
が、そのような方が実際にいるわけか。
学校課長 月曜日と木曜日の午前中に実施していますが、必ずその時間
については、スタッフが常駐という体制をとっています。
教育長 ほとんどが、お母さんとお子さんと一緒に来られる。参加者が
ゼロというときはほとんどない。いつから実施しているのか。
教研GL 5月の連休明けからです。
教育長 例えば週別の参加者といったように集計等行っていただきたい。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

10. その他

生涯課長 (二十歳の集いについて)

11. 閉会

午後3時38分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1番委員

2番委員